

王滝口登山道規制緩和に対する意見照会回答

【照会先】 御嶽山火山防災協議会有識者3者

【照会内容】 令和5年度王滝口登山道規制緩和に向けた事業等について、御嶽山火山防災協議会事務局会議(令和5年5月2日開催)で使用した資料に一部修正を加えた資料を用いて意見照会を行った。

【照会期間】 令和5年5月16日(火)～6月2日(金)

No.	意見	意見提出者	意見に対する回答	回答機関
1	規制区域(範囲)、規制期間、避難小屋(シェルター)の位置などがひと目でわかるような地図入りのポスターや看板等を、両県の登山道の入口等に掲示した方がよい。	木股 文昭	<p>長野県側では規制区域、規制期間、退避施設等が記された地図入りの御嶽山立入規制情報ポスターを作成しており、木曾町では24箇所(JR木曾福島駅、おんたけロープウェイ、道の駅三岳など)、王滝村では10箇所(県立御嶽山ビジターセンター、王滝村観光案内所、名古屋市民休暇村など)、上松町では6箇所(JR上松駅、上松町観光案内所、セブンイレブン木曾上松寝覚店など)でこれを掲示しているほか、御嶽山火山防災協議会ホームページ及びこれら町村のホームページでも公開しています。</p> <p>岐阜県側では高山市及び下呂市が、各登山口の入口付近に規制区域等を記載した看板を設置し、啓発に努めています。また、下呂市において避難豪(シェルター)の設置を計画していることから、随時情報を更新していきます。</p> <p>登山者の安心・安全につながるよう、これらの掲示場所や掲載情報並びに規制内容等の効果的な情報発信の方法などを御嶽山火山防災協議会の両県構成機関で意見交換を行いながら検討してまいります。</p>	木曾町 王滝村 上松町 高山市 下呂市

No.	意見	意見提出者	意見に対する回答	回答機関
2	<p>木曾町(黒沢登山道)の規制緩和はどのようなのでしょうか。 また、山小屋での宿泊についても山小屋は下呂市も絡みますが、下呂市と山小屋の連絡体制も不安です。</p>	木股 文昭	<p>木曾町(黒沢登山道)の規制緩和は、令和4年度御嶽山火山防災協議会(令和5年2月20日開催)で報告したとおりの規制緩和を行う予定です。 下呂市に所在する「下呂市御嶽山五の池小屋」及び「二の池ヒュッテ」と下呂市との連絡体制については、避難確保計画により整理されています。</p>	木曾町 下呂市
3	<p>看板の文章、および日本語の英語表記について、引かかる箇所が多いので、再点検してほしい。王滝頂上は Otaki-Choyo または Otaki-shoulder?</p>	山岡 耕春	<p>看板の文章および英語表記について再点検を行い、英語の表記揺れを修正しました。より正しい表記、より多くの言語で表記できるよう、県へ技術的支援を仰ぎながら検討してまいります。</p>	王滝村
4	<p>「登山道を通行することに不安な登山者には王滝口からの入山を控えていただく」という周知は、黒沢登山口からの入山を進める意味であると理解し、どちらかを選択できる場所として、少なくとも、さとテラス、道の駅みたけ、木曾福島駅、道の駅木曾福島あたりで周知をしないと意味が無いので、ぜひ周知の箇所を具体的に検討してほしい。</p>	山岡 耕春	<p>「登山道を通行することに不安な登山者には王滝口からの入山を控えていただく」という内容を「御嶽山立入規制情報ポスター」(No1「意見に対する回答」参照)に追加することによって、入山前における登山者の登山道の選択材料となるよう、掲載情報の見直しを行います。</p>	木曾町 王滝村 上松町

No.	意見	意見提出者	意見に対する回答	回答機関
5	<p>平成 26 年御嶽山噴火が戦後最大の噴火災害であることから、御嶽山の火山防災を担う者には、噴火災害の教訓を後世に引き継いでいくフロントランナーであって欲しい。八丁ダルミ周辺を今回規制緩和されるのであれば、とりわけ噴火による被害が甚大であった八丁ダルミを訪れる多くの方に、八丁ダルミで当時何があったのか、噴火災害の様子を現場で感じとれるようにしてはどうか。例えば、八丁ダルミに設置されたかまぼこ型シェルター内に、噴火の様子を映した写真を掲示してはどうか。</p> <p>上記事項を考慮して、シェルターは、有事の避難施設としてのみ使用するのではなく、平常時の使用も可能となるような多目的利用施設として設置願いたい。</p>	平松 晋也	<p>御嶽山噴火災害は後世に引き継ぐべきことであり、風化させてはならないことと認識しています。</p> <p>御嶽山火山防災に関わるあらゆる施設関係者、団体並びに地域の方々と意見交換を行いながらシェルター等の多目的利用を検討してまいります。</p>	王滝村